特別支援学級に在籍する情報障害のある中学１年生の生徒に対する通常の学級での支援事例

１．事例の概要

Ａ生徒はＢ中学校の特別支援学級に在籍する、情緒障害のある中学１年生である。本事例は、通常の学級の中で、支援学級担任や合理的配慮協力員が連携して行った支援についての事例である。

Ａ生徒は、小学２年生から特別支援学級に在籍しており、対人関係における社会的適応力や体験不足による適応の困難さが認められ、コミュニケーションの取り方や認知面に課題がある。交流及び共同学習で通常の学級で学習することが多いが、国語や数学、英語は通常の学級の中で特別支援学級担任が個別対応している。

Ａ生徒は、準備物や宿題の意識が希薄なため、その都度付箋を付け生活ノート（生徒が所有する手帳）に記入している。宿題は学習が進み、難しくなるにつれ、提出が遅れ気味である。そこで、Ｂ中学校に配置された合理的配慮協力員とＡ生徒への支援に関する協議を行い、Ａ生徒への支援を行ってきた。

その結果、Ａ生徒は、大型テレビを活用するなど、教材を視覚化することで学習がしやすくなり、「提出物チェック表」を用いることで提出物が期限に間に合うことが多くなり、忘れ物も徐々に減ってきている。また、学習への達成感も持てるようになってきている。

キーワード　　コミュニケーション、教材の視覚化、提出物チェック表

２．児童の実態

Ａ生徒はＢ中学校の特別支援学級に在籍する、情緒障害のある中学１年生である。交流及び共同学習で通常の学級で学習することが多い。国語や数学、英語は通常の学級の中で特別支援学級担任が個別対応している。Ａ生徒は、準備物や宿題の意識が希薄なため、その都度付箋を付け生活ノート（生徒が所有する手帳）に記入している。宿題は保護者のフォローで何とかこなしているが、学習が進み、難しくなるにつれ、提出が遅れ気味である。Ａ生徒は、新しいことに対する不安が強く、慣れるのに時間がかかる。自分が納得しないことには頑なに拒否する様子も見られる。人間関係においては、自分の気持ちや伝えたいことを言葉で表現することが難しく、他の生徒とコミュニケーションをとることが難しい。

３．本事例に関する基礎的環境整備

○　Ｂ中学校では、「特別支援学校教育職員免許法認定講習」の受講を促進している。また、専門的な知識を有する大学教授、支援学校のコーディネーター、LD センターの職員、合理的配慮協力員等の来校時には、支援教育担当者のみならず、校内で参加できる教員が関わり、専門性の向上をめざしている。【基礎２】

○　特別支援学級に在籍する生徒が、可能な限り通常の学級で学習をすすめることができるように、特別支援学級の担任が学習内容を予め把握するようにしている。【基

礎８】

４．合意形成のプロセス

個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成時に、特別支援学級担任が保護者と懇談や面談等を行い、本人や保護者の思いや願いを聞き取り、Ａ生徒の実態を把握しながら、合理的配慮の提供について合意形成を図るようにしている。

５．合理的配慮の実際

○　Ａ生徒が全体指示を理解できているかを確認し、理解できていないようであれば、個別に確認し、再度、Ａ生徒にわかりやすい言葉で説明している。学習内容やめあての明記、授業のルーティーン化を図るなどにより、Ａ生徒がするべきことを焦点化し、Ａ生徒に達成感を持てるようにしている。また、定期テスト毎に「提出物チェック表」（写真１）を作成し、確認ができたら自分でチェックするようにしている。【合理①－１－１】

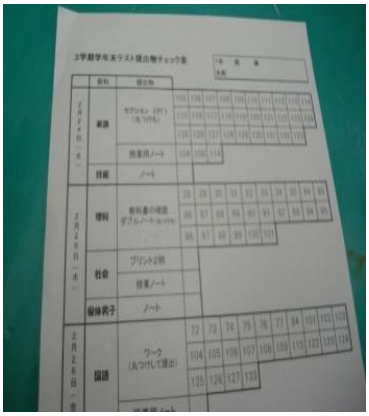

写真１　提出物チェック表

○　ＩＣＴを活用している。英語の授業ではフォニックス（英語の「スペリング」と「発音」の法則を学ぶこと）の導入や教科書本文の音読練習、文法練習など大型テレビに映しだされた映像をくり返し見ることで理解できるよう工夫している。【合理①－２－１】

６．本事例の成果と課題

Ａ生徒は、大型テレビを活用するなど、教材を視覚化することで学習がしやすくなり、「提出物チェック表」を用いることで提出物が期限に間に合うことが多くなり、忘れ物も徐々に減ってきている。また、学習への達成感も持てるようになってきている。

さらに、全教職員がＡ生徒をはじめとする支援の必要な生徒を意識した授業づくりを考えることで、視覚に訴える教材の提示や授業のユニバーサルデザイン化をはじめ、学習めあての提示や学習内容のルーティーン化、グループワークの導入など自らの授業を振り返り、授業改善を進めるようになってきている。